

第16回柏崎刈羽地域原子力防災協議会作業部会 議事概要

1. 日 時

令和5年12月1日（金）10:00～11:30

2. 場 所

新潟県庁災害対策本部会議室及びテレビ会議

3. 出席者

- (1) 国 : 内閣府、原子力規制庁、海上保安庁、資源エネルギー庁、北陸地方整備局
- (2) 自治体等 : 新潟県、新潟県警察本部、柏崎市、刈羽村
- (3) ワザンバー : 長岡市、小千谷市、十日町市、見附市、燕市、上越市、出雲崎町、東京電力ホールディングス株式会社
- (4) 庶務 : 内閣府 高橋推進官、今村主査、西澤主査、鎌倉主査、奥山主査、岸川原子力防災専門官

4. 議 題

- (1) 柏崎刈羽地域の緊急時対応（案）の進捗状況等について
- (2) その他

5. 配布資料

- ・資料1 PAZ内の施設敷地緊急事態における対応及び放射線防護資機材、物資、燃料の備蓄・供給体制等（案）
- ・資料2 緊急時モニタリング及び原子力災害時の医療等の実施体制（案）
- ・資料3 柏崎刈羽地域における原子力災害と雪害の複合災害時の対応について（案）
- ・資料4 今冬に向けた冬季道路交通確保に関する取組状況について

6. 概 要

- (1) 柏崎刈羽地域の緊急時対応（案）の進捗状況等について
 - ・内閣府から、資料1、2及び3に基づき説明を行い、出席者間でその内容を確認した。
 - ・国土交通省北陸地方整備局から、資料4に基づき報告があった。
 - ・新潟県から、前々回の作業部会において検討を要望していた雪の対応の3点（①住民の避難経路となる高速道路や直轄国道の通行止めをできるだけ発生させないこと、②やむを得ず通行止めが必要となった場合であっても早期解除に向けて取り組むこと、③実動組織がしっかりと対応できる仕組みをつくること）について、その後の検討が進められていることは資料で確認したが、緊急時対応案に記載している対応の実効性を補足説明してほしいとの発言があった。
 - ・これに対して内閣府から、①及び②については北陸地方整備局が報告した冬期道

路に関する取組など国としても具体的な取組が進捗していること、③については民間事業者等で対応できない場合に避難経路の確保を目的として実動組織が対応することを確認していること、また、法的にも原子力災害対策本部長（内閣総理大臣）は関係機関に必要な指示を出すことが可能であり、除雪を含めた住民避難をはじめ防護措置の実施に全力を尽くすことを回答した。

- ・これに対して新潟県から、雪の対応については、県が挙げた3項目の他、市町村からはもう少し踏み込んだ対応まで整理すべきとの意見も出ており、関係自治体の意見を聞いて、参考資料の作成などしっかりと取り組んでほしいとの発言があった。
- ・これに対して内閣府から、追加で対応が必要な事柄については、関係自治体に御意見を伺って、取り組みたい旨を回答した。
- ・続いて長岡市から、以下の事項について発言があった。
 - 大雪を含めた自然災害との複合災害時は、 $20\mu\text{Sv/h}$ を超えても天候が回復するまで屋内に留まって問題ないのかという質問を住民から受けており、屋内退避の有効性を含めて丁寧な説明をしてほしい。
 - 大雪を含めた自然災害との複合災害時の地震による道路の復旧、道路除雪、民家を含めた雪下ろしなどについて、実動組織は丁寧な対応が可能か説明してほしい。
 - UPZ圏内にある長岡市では屋内退避を想定して、市民に1週間分の食料備蓄をお願いしているが、屋内退避中に食料や灯油の不足が生じた場合はどのように届けるのか示してほしい。
 - 7月27日に開催した市町村研究会の実務担当者会議において、原子力災害対応に関する懸念事項を挙げており、それらについての対策も併せて講じていただきたい。
 - 緊急時対応レベルでは記載が難しい詳細については、別の形で示してほしい。
- ・これに対して内閣府から、以下のとおり回答した。
 - 屋内退避の有効性やOIL2の一時移転が1週間程度以内であることへの理解が深まるようしっかりと説明を行っていきたい。
 - 大雪を含めた自然災害との複合災害時の雪下ろし等の対応については、人命救助の観点で必要な状況にあるのかなど原子力災害対策本部を中心に検討した上で対応していく。
 - 住民や住民説明に携わる自治体担当者への説明については、御意見を踏まえて、何かしらの形でお示しできるよう検討したい。
- ・続いて柏崎市から、複合災害時の雪の対応について、以下の発言があった。
 - 災害時に除雪対応を担う関係者の原子力災害に対する理解が必要であり、研修や訓練などの機会を通じて、対応力の向上に取り組んでほしい。
 - 様々な被害状況が想定される中、避難経路の確保、円滑な避難が行われるように、自治体、民間事業者、実動組織間の役割の明確化や情報共有など連携体制の構築を図ってほしい。
 - 11月28日に北陸地方整備局の長岡国道事務所が大雪に備えた情報伝達訓

練を行っていた。WEBで情報共有を図るなど、効果的な訓練内容だったと参加した担当者から聞いており、訓練内容について共有いただきたい。

- ・これに対して内閣府から、関係者における原子力災害対応の理解促進を図るため、本年10月末に実施した柏崎刈羽地域の原子力総合防災訓練でも地震に起因した複合災害発生 of 想定の下、関係者間の連携、対応要員の能力向上を目的に実施しており、今後も研修や訓練等を通じて対応力の向上に努めていくことを回答した。
- ・北陸地方整備局から、柏崎市から質問のあった訓練について以下のとおり報告があった。
 - 11月28日に長岡圏域、柏崎・与板圏域の圏域単位で冬季道路交通確保の連携会議合同訓練をWEB形式で実施したもの。大雪により立往生や事故が発生した想定で、予防的な交通規制や通常とは異なる集中除雪のオペレーションに関する指示・命令系統の確認、及び立往生車両を移動する際の災害対策基本法に基づく道路啓開道路訓練を関係する道路管理者と合同で行った。昨冬の検討委員会で提言をいただいた各種対策・取組について実効力を高める中で、長岡国道事務所では、その他の圏域でも同様の訓練を実施している。
 - 本日も長岡地域において、NEXCO、新潟県や長岡市に参加いただいて相互除雪の現地の合同訓練を実施しているところであり、計画した取組について訓練を通じて実効力の向上に努めている。
- ・続いて小千谷市から、豪雪時の現場を確認するべきではないかとの発言があった。
- ・これに対して内閣府から、現場を確認することは重要であり、そのような機会があれば参加したいと回答した。
- ・続いて十日町市から、以下の事項について発言があった。
 - 緊急時対応の取りまとめは、今後どのように進めていくのか。
 - 原子力災害対応に関する詳細な運用や課題の全てを本作業部会の中で調整していくのは困難と考える。例えば、バス避難の運用は県と関係自治体で個別に調整すれば良い事項であり、作業部会で議論すべきことと、県と関係自治体で個別に調整することの整理が必要である。
 - 雪の対応については、土地勘のない自衛隊が除雪できるのかが気になる。また、屋内退避の有効性については、国、県、各自治体で統一した考え方を住民に示す必要性を感じている。
- ・これに対して内閣府から、以下のとおり回答した。
 - 地域防災計画・避難計画をまとめた緊急時対応と、緊急時対応以外で扱うものの整理は必要であり、御意見を踏まえて整理したい。本作業部会は地域原子力防災協議会に報告する資料の確認を行う場であり、作業部会で緊急時対応案の確認終了後、地域原子力防災協議会で確認する仕組みになっている。
 - 民間事業者等で対応できない場合に自衛隊が行う道路除雪については、道路管理者が通常時に行っている除雪とは異なり、人命救助に必要な避難経路の確保という観点で行うと聞いている。
 - 屋内退避の有効性については、内閣府でもリーフレットやHPでも周知しているところだが、御意見も含めてしっかりと説明していきたい。

- ・最後に新潟県から、今後の作業部会の進め方について質問があった。
- ・これに対して内閣府から、本日頂いた意見を持ち帰って精査し、改めて連絡したい旨回答があった。
- ・新潟県から内閣府に対し、緊急時対応（案）本体と合わせ、大雪の課題だけに限らず、住民等への説明などに備え、詳細を補完する参考資料等の作成・検討について依頼があった。

(2) その他

- ・特になし

以 上